

福岡県立精神医療センター太宰府病院 令和3年度運営評価報告書（概要）

1 目的

- 福岡県立精神医療センター太宰府病院の指定管理者による良質な精神医療の提供及び経営健全化を図ることを目的とする。

【指定管理者】 一般財団法人医療・介護・教育研究財団

【指定期間】 平成27年4月1日から令和7年3月31日まで

2 評価方法

- 有識者による「福岡県立精神医療センター太宰府病院評価運営委員会」を設置し、外部評価を行う。
- 令和3年4月1日から令和4年3月31日までを対象に実施
- 評価の視点:「病院の管理運営」、「医療機能」、「経営の健全化」
- 指定管理者から提出された令和3年度事業実績報告に基づき評価

3 評価の概要

評価項目	評価
病院の管理運営	<p>(1) 病院組織の管理運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 病院の理念・基本方針、規程・マニュアルが必要に応じて見直されており、その周知徹底が図られている。 ○ 検査機器等の設備を計画的に更新し、検査精度や処理能力の向上を図り業務の効率化に取り組んでいる。 <p>(2) 患者の権利と安全確保、患者サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 患者の権利と責任について具体的な内容が明文化され、周知が図られている。 ○ 医療安全管理室を設置し、医療事故に関し迅速な情報共有を行うとともに、事故防止策や事故後の対応を一元的に行っている。 ○ 院内会議や患者、職員へアンケートを行い、接遇の改善や待ち時間の短縮など療養環境の整備に努めている。 <p>(3) 医療の質</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 医師、看護師、その他医療技術者の数は概ね充足しているが、多様な精神科医療ニーズに対応するため、更なる人員確保の取組みが望まれる。 ○ 診療の質を改善するため、統括指導医のもと常勤医がレジデントを指導する体制の整備や定期的な症例検討会の実施、専門研修の受講促進等に努めている。
医療機能	<p>(4) 急性期を中心とした良質な精神医療の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 措置入院、緊急措置入院患者等の受入や福岡県精神科救急医療システムにおける救急患者、重症患者の受入れを積極的に行っており、拠点・専門医療機関としての役割を果たしている。 <p>(5) 身体合併症患者の受入れ</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 結核病床を10床設置しており、結核を合併した精神障がい者を受け入れるための体制が整っている。 <p>(6) 社会復帰の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ デイホスピタル、訪問看護を実施しているほか、保健福祉（環境）事務所等の関係機関との情報交換や患者家族会の活動の支援に取り組んでいる。 (デイホスピタル:利用延人数6,512人、訪問看護:実施延人数9,424人) <p>(7) その他公的医療の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 刑務所等矯正施設の長からの措置患者の受入れなど、地域の医療機関で処遇が困難な患者を受け入れている。 <p>(8) 研究・研修・教育活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 精神科研修医及び看護師等医療従事者の実習生を積極的に受け入れて、研修・実習を行っているほか、看護学校や研修会へ講師を派遣している。 (精神科研修医の受入れ:30人、看護師等医療従事者の実習生の受入れ:119人、講師派遣:227件)
経営の健全化	<p>(9) 長期収支計画の目標達成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 経営改善を図るため減価償却費を除く医業収支を均衡させることを目標として設定している。 ○ 令和3年度の医業収支は、目標を達成しており、順調な経営状況である。 医業収入:2,152百万円 医業費用:2,058百万円（減価償却費 165百万円を除く）